

(令和8年1月15日現在)

事務処理フロー図

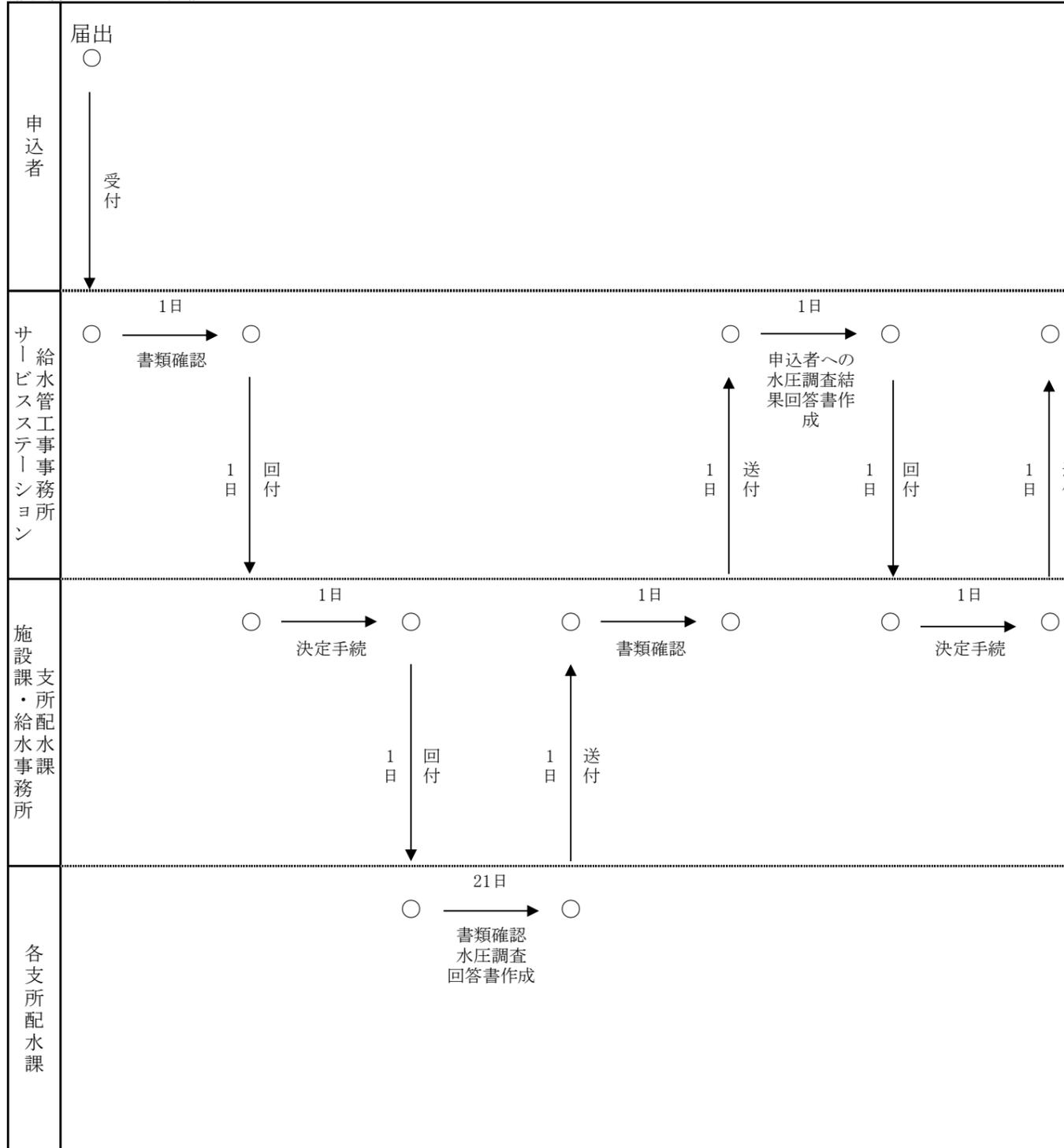
事務名	三階までの直結給水・特例直結給水事前調査による事務
根拠法令	

作成部署 水道局給水部給水課給水装置担当 電話03-5320-6431

標準処理期間計	32日
---------	-----

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	書類確認	書類に記載漏れがないか、添付書類がそろっているか等を確認します。
2	回付	書類を決定部署である各支所給水課(施設課・給水事務所)へ回付します。
3	決定手続	回付された書類を確認し、決定します。
4	回付	書類を水圧測定の実施部署である各支所配水課へ回付します。
5	書類確認 水圧調査 回答書作成	申請箇所近辺の水圧測定を実施します。
6	送付	各支所配水課にて作成した回答書を各支所給水課へ送付します。
7	書類確認	書類に記載漏れがないか、添付書類がそろっているか等を確認します。
8	送付	書類を各給水管工事事務所(サービスステーション)へ返送します。
9	申込者への水圧調査結果回答書作成	配水課の調査結果をもとに申込者への水圧調査結果の回答書を作成します。
10	回付	書類を決定部署である各支所給水課(施設課・給水事務所)へ回付します。
11	決定手続	回付された書類を確認し、決定します。
12	送付	書類を各給水管工事事務所(サービスステーション)へ返送します。